

# 特定健診だより

No.68(令和7年12月号)

## 特定健診等データの請求について

今回は特定健診等データの請求に関する案内と、エラー事例を紹介します。

### 1 令和8年1月の受付日について

令和8年1月の受付日については、下記のとおりとなります。

○ 令和8年1月受付… 1月6日（火）17:00まで

※令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）は閉所していますので、ご注意ください。

※詳細は特定健診だより No.67（令和7年11月号）を参照ください。

### 2 エラー事例 保健指導請求時の注意点

- 保健指導の請求時には受診券整理番号の入力が必須となることにあわせて、利用券の有効期限の入力も必須となります。利用券の有効期限欄に受診券の有効期限を入力している事例が多々見受けられます。もし受診券整理番号等が分からぬ場合は、利用券発行元に確認し、正しい情報を入力してください。
- また、保健指導の初回情報（1回目）の請求が確定していない場合は、最終情報（2回目）の費用支払いができないことにもご注意ください（同月に初回と最終情報を同時に請求することは可能）。

利用者情報	
利用券発行保険者番号	
利用券整理番号	202000000000 <input type="button" value="参照"/>
受診券整理番号	<input type="text" value=""/> <input type="button" value="参照"/>
有効期限	令和 <input type="button" value="▼"/> 2 <input type="button" value="▼"/> 年 7 <input type="button" value="▼"/> 月 13 <input type="button" value="▼"/> 日

今年も大変お世話になりました。

来年もよろしくお願いします。



宮崎県国民健康保険  
イメージキャラクター「オレンジくん」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会HP：<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/health/>

検索

